

令和4年度鳥取県PTA協議会 広報紙コンクール実施要項

1. 趣 旨 小中学校で発行するPTA広報紙を広く募集し、優秀作品を表彰・公開することにより、PTA広報活動の活性化を促進し、PTA活動の一助となることを目的とする。
1. 主 催 鳥取県PTA協議会
1. 後 援 鳥取県教育委員会、新日本海新聞社（予定）
1. 対象及び応募方法
令和4年4月から令和5年3月までに発行されたすべての号を各2部送付すること。
1. 募集期間及び募集方法
①各PTAは、令和5年3月22日までに、直接県PTA協議会事務局に送付。

〒680-0846 鳥取市扇町21 県民ふれあい会館 鳥取県PTA協議会

1. 作品審査 ①広報委員会で予備審査（予定：4月6日）を行う。
②予備審査で選ばれた作品で本審査（予定：4月18日）を行う。
1. 審査基準 ①PTA広報紙のもつ目的・使命・記事・編集・レイアウト・見出し文章などを総合的に審査する。
1. 審査委員 鳥取県教育委員会、新日本海新聞社、鳥取県PTA協議会役員
1. 優秀作品への賞
県教育長賞（小・中学校各1点）、県P会長賞（小・中学校各1点）、新日本海新聞社賞（小・中学校各1点）、金賞、銀賞、銅賞、努力賞
※金賞・銀賞・銅賞・努力賞は小学校2校・中学校1校程度とする。
1. 入賞の通知ならびに表彰
表彰式は、令和5年度鳥取県PTA協議会総会で行う。
入賞PTAは事務局より通知する。
1. その他 応募作品は返却しない。
入賞作品は、優秀作品集に掲載し、県下の単位PTAに配布。また、当協議会の事業での活用、掲示等を行うことでPTA活動の活性化に役立てる。
県PTA広報紙コンクールで選考された優秀作品は、全国小・中学校PTA広報紙コンクールにも推薦する。

なお、今年度も新型コロナウイルスの影響のため、特例として年1回発行の場合も審査の対象といたします。